

令和6年度第1回我孫子市総合教育会議 概要

- 件名／令和6年度 第1回我孫子市総合教育会議
- 日時／令和6年7月4日(木) 15:30～16:30
- 場所／議事堂 第一委員会室
- 出席者／星野市長、丸教育長、蒲田教育委員、村松教育委員、新山教育委員、
中村教育委員、高見澤企画総務部長、山田教育総務部長、菊地生涯
学習部長、辻生涯学習部次長
(教委総務課) 高橋課長、尾高課長補佐、葛生主任主事
(学校教育課) 中野課長、蛭原課長補佐
(指導課) 森谷課長
(秘書広報課) 安武課長、小原係長
- 傍聴者／6人
- 議題

1. 布佐中学校区の学校の在り方について

- (1) これまでの経緯及び教育委員会での検討事項①②③について、指導課、学校教育課、教委総務課より説明後、意見交換を経て、次のとおり合意形成が図られた。

【検討事項①】一体型小中一貫校について

布佐中区の子どもたちにより良い教育環境を提供していきたい、ということが全員の共通認識である。「小中併設型の一貫校」「義務教育学校」それぞれにメリット、デメリットはあるが、視察やこれまでの検討、意見交換を踏まえた結果、義務教育学校とすることがふさわしい。

【検討事項②】立地場所について

我孫子市のハザードマップ(洪水、地震編等)や布佐の歴史等を総合的に考えると、現在の布佐小学校の敷地に建設することがよい。

【検討事項③】立地場所の法令規制について

現在の布佐小学校敷地には、土砂災害防止法やがけ条例(千葉県建築基準法施行条例(昭和36年千葉県条例第39号))に関する規制の対象となる場所は

あるが、法令に沿った対応を行えば、校舎等の建設は行える。

(意見交換)

- ・ 以前、一体型小中一貫校(義務教育学校)を視察し、魅力的に感じた。
- ・ 義務教育学校としていくことについて、教員の乗り入れ授業が実施でき、専科教員による授業や9年間の切れ目ない教育・指導が行われることはメリットであり、魅力的だと思う。
- ・ 児童数が減っている状況を踏まえると、一貫校となり同級生が増えることは、人間関係も流動的になるので、子どもたちにとっても良いことだと思う。
- ・ 現在、養護教諭は、各学校に1名配置されているが、林間学校などには養護教諭が同行するため、養護教諭が不在の日は、子どもたちが保健室を利用できなくなる。一貫校になると、養護教諭が2名配置されるため、養護教諭が不在になることが少なくなり、子どもたちが安心して学校生活を送れるのではないかな。
- ・ 布佐地区は昔から水害に悩まされてきた地域であり、学校はいざという時の避難場所となることを踏まえると、安全な場所を選ぶことが良い。
- ・ プールの授業については、水泳指導を民間施設へ委託し、子どもや保護者からの評判も良いことから、今後学校に作る必要はないのではないかな。
- ・ 校舎建設の際には、重機の出入りやプールの在り方なども、同時に検討しなくてはいけないと思う。
- ・ グラウンド(校庭)について、中学生が部活動をしているときに、小学校低学年の子供たちが同時に使うことは、安全面からも難しいと考えるため、低学年の子供たちのためのグラウンドは別に作る必要があるのではないかな。
- ・ 布佐中学校の体育館は、築30年と比較的新しく、継続して使用する予定だが、今後老朽化していくことを踏まえると、体育館の移設場所等も検討していく必要があるのではないかな。

(2) 教育委員会での検討事項④⑤について、教委総務課、文化・スポーツ課、学校教育課より説明後、意見交換を経て、次のとおり合意形成が図られた。

【検討事項④】跡地利用について

今後も、子ども達、地域住民にとって有益な場所となるよう検討していく。

【検討事項⑤】スクールバスの運行について

通学距離が最も長くなると約3キロとなり、低学年の児童にとっては大変な距離であることから、スクールバスの運行は必要である。

（意見交換）

- ・ 跡地活用について、布佐南小学校は、体育館、学童、あびっ子クラブ、現在の教室等の継続的活用や、郷土資料室、郷土資料収蔵庫、アーバンスポーツ施設としての活用、布佐中学校は、体育館、武道場、多目的ルームの継続的活用など、アイディアは様々出ており、市の財政状況を踏まえると、いつから整備という明言はできないと思うが、今後も十分に検討を継続してほしい。
- ・ 布佐小学校まで最も通学距離が長くなるのは南新木2丁目であり、スクールバスの運行は必要と考えるが、新木小学校への編入・入学を希望する家庭もあるかもしれない。学区境の児童について、柔軟な対応を検討してほしい。
- ・ スクールバスの運行については、市長部局との調整が必要になってくる。

■その他

1. 市制施行55周年記念ロゴマークの募集について

我孫子市が、来年7月1日に市制施行55周年を迎えるにあたり、市内在住・在学の小中学生を対象に、記念ロゴマークを募集することについて、秘書広報課より説明を行った。

（意見交換）

- ・ ロゴマークのサイズに決まりはあるか。
- ・ 絵の得意、不得意にかかわらず、たくさんのお子どもたちに応募してほしい。

以上